

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

泉佐野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府泉佐野市

3 地域再生計画の区域

大阪府泉佐野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市のピーク人口は、平成 21 年（2009 年）8 月末の 103,052 人であり、その後は断続的に減少しており、平成 27 年（2015 年）6 月末の人口は 101,243 人とピーク時に比べて約 1,800 人減となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）によれば、令和 22 年（2040 年）には本市の人口が 90,000 人を割り込んで 89,989 人まで減少し、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる等、少子・高齢化がさらに進展すると予測されます。また、年齢 3 区分別人口構成比を見ても、令和 22（2040 年）年において老年人口（65 歳以上）の割合が全体の 33.0%（平成 27 年 24.1%）と増加するのに対し、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が 56.8%（同年 62.6%）、年少人口（0～14 歳）の割合が 10.2%（同年 13.3%）とそれぞれ減少することが見込まれています。さらに、本市の合計特殊出生率は平成 17 年（2005 年）までは全国及び大阪府の数値を上回っていましたが、平成 18 年（2006 年）以降は全国平均を下回っており、平成 24 年（2012 年）には 1.30 となり、人口置換水準 2.07（人口の維持に必要とされる出生率）を大きく下回っています。

上記のような人口動態となったのは、昼夜間人口比率の観点から、近隣市町の中では拠点都市となっているところであり、比較的社会減の影響は少ないものの、一方で出生数の減少傾向や死亡数の増加傾向が見られます。この自然減によるものが原因と考えられます。

このような状態、特に年少人口が見込みより下回っている状態が続くと、将来の生産年齢人口が減少することとなり、ひいては経済の生産性低下による産業の衰退という課題が生じます。

これらの課題に対応するために、本市の特徴である近隣市町の中では拠点都市となっていることを生かし、更なる企業立地を促進することはもちろんのこと、勤務場所に近い本市での快適な居住環境（住民施策）を整えることにより、自然減を抑制するとともに、社会増を上積みしていくことが求められます。

すなわち、本市のめざすべき将来の方向としては、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持、さらには発展させていくものです。

この実現に向けて、次の4つの柱を基本目標として、具体的な地方創生の取組を進めていきます。

- ・基本目標1 働き盛りの世代の市外流出を抑えるために、安定した雇用を創出すること。
- ・基本目標2 地域に新しい活力を生み出すために、泉佐野市への新しいひとの流れをつくること。
- ・基本目標3 年少人口の減少を抑えるために、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること。
- ・基本目標4 人口減少社会に対応した地域の活力を維持するため、時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携すること。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内在住就業者数	44,416人	50,000人	基本目標①
	市内事業所就業者数	49,192人	60,000人	
イ	転入超過者数	—	2,000人増 加（累計）	基本目標②

	観光客数	530万人/年	1,200万人/年	
ウ	出生数	774人	940人	基本目標③
	合計特殊出生率	1.30	5年後に 1.60	
エ	健康寿命	男76.2歳 女81.0歳 (平均寿命) 男79.3歳 女85.9歳	男77.6歳 女83.5歳 (5年後に 平均寿命と の差を半減 する)	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア 安定した雇用を創出する事業

イ 定住魅力の強化により泉佐野市への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

本市からの人口流出を防ぎ、若い世代が定住できるよう、生活基盤となる「しごと」づくりが重要となります。即ち、空港関連・りんくうタ

ウン等の企業によって一定の雇用の場の提供はあるものの、内陸部も含めた市全体でのさらなる安定した雇用を確保することにより、人口の社会増を支える必要があります。本市の立地性や海・山・田園等の自然環境、観光資源をより活かした産業振興施策を展開することによって、安定した雇用の創出をめざす事業を行います。

【具体的な事業】

- ・ 中小企業総合支援事業
- ・ 企業誘致奨励金事業 等

イ 定住魅力の強化により泉佐野市への新しいひとの流れをつくる事業

本市は、大都市近郊の空港玄関都市としての交通の要所に立地していることから、交流人口を拡充する潜在能力を持っています。観光から滞在エリアに、さらには定住エリアへと選ばれる都市となるよう、都市魅力の向上、イメージアップを図り、泉佐野市への新しいひとの流れをつくることをめざす事業を行います。

【具体的な事業】

- ・ 住宅総合助成事業
- ・ シティプロモーション推進事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

本市の人口減少は、自然減による要因が大きく作用していることから、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備が求められます。出産や育児に係る家庭の経済的負担の軽減に加え、若い世代のニーズに応じた行政サービス等の充実を図る等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることをめざす事業を行います。

【具体的な事業】

- ・ 母子保健事業
- ・ こども医療費助成事業
- ・ 泉佐野まなびんぐサポート事業 等

エ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

安定した雇用、新しいひとの流れ、若い世代の結婚・出産・子育てを

かなえることを実現するためには、その基盤となる地域のまちづくりを進める必要があります。防災のまちづくりやエネルギー問題、高齢化に伴うコミュニティの変化等時代に合った環境をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することをめざす事業を行います。

【具体的な事業】

- ・コミュニティバス無料化事業
- ・防犯推進事業

※1 なお、詳細は泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「関空立国デスティネーション化推進計画」の5-2の③に位置づけられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,100,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、市議会への報告を経て、速やかに泉佐野市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで